



施設の目的

一般就労が困難な在宅障害者の自立と社会参加を目的とし、必要な知識と訓練、就労活動への機会を提供するとともにコミュニケーション並びに社会適応能力の向上を促進する。

利用等についてのお問い合わせ先

TEL (0837) 62-0080

ワークショップ
りんどう

【沿革】

平成25年11月1日 就労継続支援B型事業所
ワークショップりんどう開設



■ 事業概要 ■

- 設置場所 美祿市秋芳町秋吉5313番地の1
- 運営法人 社会福祉法人 美祿市社会福祉協議会
- 利用定員 標準利用者 20名
- 職員体制

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
職業指導員	4名
生活支援員	3名
給食調理員	1名
- 開設日時 月曜日から金曜日 9:00~16:00
(但し、国民の祝日、お盆、年末年始を除く)

就労継続支援 B型事業所

ワークショップ りんどう

〒754-0511
美祿市秋芳町秋吉5313番地の1
TEL.0837-62-0080

りんどうの ^{すが}清しき花の 咲くもとに 集いしみんなの 笑顔あふるる



1. 年間行事



給食室

- ・保護者会の開催
- ・日帰り旅行
- ・リクリエーション活動

2. 作業内容



自動車部品加工作業



ゴムバリ取り作業



ハンダ付作業



ゴムバリ取り作業

- ・ゴムバリ取り作業 (モルテン大津)
- ・ハンダ付け作業 (久保田製作所)
- ・自動車部品加工作業 (瀬戸内部品)
- ・ろうそく制作作業 (自主製品)

ワークショップ りんどう

一日の流れ

- 8:30～ 迎え出発
- 9:00～ 朝礼・ラジオ体操
作業開始
(10:30より15分間休憩)
- 12:00～ 昼休み
- 13:00～ 作業開始
- 15:00～ 掃除・お茶・終礼
- 15:30～ 送り出発
- 16:00～ 帰宅

